

中学校で不登校を経験した生徒の学校復帰

一定時制・通信制高等学校のもつ「居場所」としての機能に着目して—

加藤 誠之¹・小松 良成²

(¹高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門・²高知市立横浜中学校)

Restarting to Go to School of Students Who Experienced Non-Attendance at School in Junior High School : Focusing on the Function as " Ibasho" of Part-Time / Corresponding High School

Masayuki Kato¹ and Ryosei Komatsu²

1 Kochi University, Research and Education Faculty, Humanities and Social Science Cluster, Education Unit

2 Yokohama Junior High School (Municipal school of Kochi City)

ABSTRACT : Those students who have experienced non-attendance at school in their junior high schools, in order to restart to go to school in their high school, have to recognize their high schools as their "Ibasho (whereabouts)". In order to establish this recognition, the relations between other students or teachers after they enter their high schools are more important than the psychological factors they had before they enter their high schools. However, in these days, it is hard to establish this recognition in high schools except for part-time high schools or corresponding high schools. This makes the option of further education for those students who experienced non-attendance at school narrow.

キーワード：不登校、高校での人間関係、定時制・通信制高校

Keywords : non-attendance at school, relations with others in high schools, part-time / corresponding high school

第1章 はじめに—不登校経験者のフォローアップに関する先行研究—

第1節 不登校生徒に関する追跡調査研究会の研究

不登校に関する大規模な追跡調査は、現代教育研究会及び不登校生徒に関する追跡調査研究会によって1998（平成10）年度及び2006（平成18）年度に行われており、その結果は現代教育研究会『不登校に関する実態調査—平成5年度不登校生徒に関する追跡調査報告書—』¹（以下「1998（平成10）年度実態調査」とする）及び不登校生徒に関する追跡調査研究会『不登校に関する実態調査—平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書—』²（以下「2006（平成18）年度実態調査」とする）として公表されている。

2006（平成18）年度実態調査では、中学校を卒業した後で高等学校等に進学した不登校生徒は、同年度に中学校を卒業した不登校生徒の87.2%である³。ただし、この数値は、中学校を卒業した後では進学せず、後に高等学校等に進学した者も含んでいる⁴。また、2006（平成18）年度実態調査では、2006年度に中学3年生で不登校であり、中学を卒業した時点ですぐ高等学校等に進学した者は1,298名であった⁵。このうち、高等学校をストレートで卒業した者は867名、中退・転学を経験せず高等学校在学中の者は51名、高等学校を中退した者は256名、高等学校を転学した者は120名、不明の者4名であった⁶。また、高等学校を中退した者のうち高等学校に再入学した者は82名、就職した者は67名、高等学校卒業程度認定試験を受検した者は38名、いずれでもない者は85名であった⁷。更に、高等学校を転学した者のうち高等学校を卒業した者は92名、高等学校を中退した者は10名、高等学校在学中の者は18名であった⁸。以上を表①として以下に示す。

表① 2006（平成18）年度に中学3年生で不登校であり、中学卒業後すぐ高等学校に進学した者のその後

中卒後すぐ高校進学							
1,298							
高校卒業	高校在学中	高校中退			高校転学		
867	51	256			120		
		高校再入学	就職	高認受検	いずれもなし	高校卒業	高校中退
		82	67	38	85	92	10
							18

第2節 笠井孝久の研究

笠井孝久は、千葉県教育委員会生涯学習部社会教育課の主催に係る不登校児童生徒を対象とした野外体験活動「ハートtoハート・リフレッシュセミナー」の卒業生をフォローアップする目的で設立された「ハートtoハートOB会」に関する実践報告を行っている⁹。具体的には、1999（平成11）年～2001（平成13）年にかけて「県立K青年の家」で3回開催された「OBキャンプ」で「海水浴、キャンプファイヤー、飯ごう炊さん等」を行ったことを報告している¹⁰。笠井はこの活動の意義について、①年下の参加者は年上の参加者をモデルとして見出し、年上の参加者は年下の参加者を見て自分をとらえ直す②不登校を経験した子どもたちが新たな環境に適応していく際のサポートを行う③キャンプの企画運営を通じて自主性・主体性を回復する④ただ楽しむ等の機能を指摘し¹¹、「不登校生徒たちは高校に進学しても、不安を感じている場合が多く、この活動は不安定な彼らの拠り所、溜まり場として、またここでの活動を通して成長する場として機能している」と述べている¹²。

第3節 鈴木誠による研究

鈴木誠は、東京都の公立中学校の通級指導学級¹³を卒業した不登校経験者92名を対象として2005

年に行った調査の自由記述を資料として、彼らの苦悩や葛藤を粗描している¹⁴。

鈴木によれば、不登校経験者は中学時代「グループに入れなかつたら一人になつてしまう」、「仲の良い友達が全然いなかつた」、「何かグループでやりなさいと言われた時、自分からいけず一人だった」、「自分の『居場所』が無かつた感じです」、「自分がまわりになじめずに一人でいることが多かつた」等一人でいることに関する辛さを覚えており、この辛さは「不登校になつていく過程における教室での疎外感として表現されている」と論じている¹⁵。

第2章 本論の問題意識

第1節 本論の問題意識—不登校経験者にとっての「居場所」とは何か—

笠井や鈴木の研究によれば、以下のとおり言えると考えられる。①中学校で不登校だった生徒は、学級で一人でいることに関する辛さを覚えていた。②中学校で不登校だった生徒は、中学校を卒業して高等学校に進学した後もサポートを求めていた。このことは、中学校で不登校を経験した生徒は中学校を卒業して高等学校に進学した後、彼らを孤立から救う「居場所」を提供するサポートを必要としていることを意味している。旧文部省初等中等教育局も1992（平成4）年の学校不適応対策調査研究協力者会議報告「登校拒否（不登校）問題について—児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して—」で以下のとおり述べている¹⁶。

登校拒否児童生徒は、学校に行けない状況にある間、家庭以外に自分の居場所が見出せないことが多い。このために、心理的にも孤独感を深め、昼間は家の中に閉じこもってしまうようなケースもみられる。このような児童生徒に対して学校以外に様々な適応指導の機会や場を設け、それらに参加できるよう指導することは、立ち直りの指導と同時に児童生徒のための「心の居場所」をつくるという役割を果たすことになる。登校拒否児童生徒にとって自分の居場所を見出すことは大きな喜びとなり、そこでの様々な活動が徐々に自立を促し、集団への適応力を養い、やがては学校生活への復帰につながっていくことが期待されるのである。

本論では藤原靖浩¹⁷の研究を手がかりとして、居場所とは何であるかを考察する。藤原は教育学・社会学・心理学・教育心理学における「居場所」の用法を調べ、「居場所」の意味を以下の10の類型に整理している。

①社会生活の拠点となる物理的な意味での場

②自由な場

ここで言う自由には、以下に挙げるいくつかの種類がある。

- (1)管理・強制からの自由
- (2)活動・発言の自由
- (3)時間・ペース・選択の自由
- (4)大人や権力からの自由
- (5)比較・評価からの自由
- (6)自由で解放感のある雰囲気

③居心地がよく、精神的に安心・安定していられる場もしくは人間関係

④一人で過ごせる場

⑤休息、癒し、一時的な逃避の場

- ⑥役割が与えられる、所属感や満足感が感じられる場
- ⑦他者や社会とのつながりがある場
- ⑧遊びや活動を行う場、将来のための多様な学び・体験ができる成長の場
- ⑨自己の存在感・受容感を感じさせる場
- ⑩安全な場

不登校経験者と学校との関係については、②、③、⑥、⑦、⑧、⑨が特に重要であると思われる。本論では、それぞれの意味での居場所を「自由としての居場所」、「居心地のよさとしての居場所」、「所属としての居場所」、「人や社会とのつながりとしての居場所」、「活動としての居場所」、「存在感や受容感としての居場所」と名付けて考察を進めていく。

第2節 具体的な研究方法

本論では2019年11月、T高等学校に在籍する生徒3名にインタビュー調査を行った。この調査を行うにあたっては、同校の教員と面談してインタビュー調査の対象となる生徒を選定した。選定の基準は①過去に不登校の経験があり、現在はT高等学校に登校できている、②インタビュー調査の段階で3年生である¹⁸、③進路が決まっており、落ち着いてインタビュー調査を受けることができる、というものであった。その上で、T高等学校に対しては、生徒と面談した際①インタビューの質問内容及び研究目的に関する説明②プライバシーの保護等倫理的配慮に関する説明を行うことを約束した。

第3章 T高等学校の生徒に対するインタビュー調査結果

第1節 インタビュー調査の質問項目

筆者は既に述べたとおり、T高等学校入学以前に不登校を経験し、現在は同校に登校できている生徒3名（女子2名、男子1名）へのインタビュー調査を行った。本章では、このインタビュー調査の結果を記していく。本章では、この3名の生徒は生徒A（女子）・生徒B（女子）・生徒C（男子）と呼ぶ。彼らに対する質問項目は以下のとおりである。

- ①今までの不登校歴、不登校になった経緯など、本人の現在までの来歴はどうであったか。
- ②入学・在学中の経験から、T高等学校はどのような学校だと感じるか。
- ③高校進学において、T高等学校を選んだ理由は何か。
- ④T高等学校に入学後、楽しいと思ったことはあるか。また、楽しいと思った具体的な出来事は何か。
- ⑤教職員のかかわりの中で、T高等学校の教職員はどのような人物と考えるか。

第2節 質問事項①に関する回答

第1項 生徒Aの回答

不登校になったのは中学2年生の後半(2学期中ころ)という。本人はその原因として、決定的なものはないが、それまでの出来事の積み重ねがあった。ある日、精神的な負担がはじけて不登校になったと語っている。今回のインタビューでは、中学2年次に不登校になるまでの経緯を語ってくれた。

中学校入学後の1年間は、家庭環境の不和があった。Aの兄の進路に関して、Aの父と母が毎日のように言い争いの喧嘩をしていた。A本人はその渦中になく、傍観者であった。しかし、両親の仲が良くない家庭では、気が休まることはなかった。中学1年次の学校での友人関係は良好であった。しかし、仲良くしていた友人のうち2名が精神的に不安定で、Aはよく二人の相談相手になっていた。しかし、Aは家庭内の不和のために、そのために生じた精神的な疲れを身内に話すことができない状況であった。

中学2年生になると兄の進路が決まり、少しずつ家庭環境の不和が解消され、家族が和解の方向に進んでいった。しかし、他方では、1年次から相談を受けていた友人2名が両方とも不登校になる。一人はすぐに学校に復帰できたが、もう一人は問題を抱えていた。

後者の友人は、別の友人との人間関係で悩んでいた。彼らは共通の部活動に所属し、かつ同じクラスに所属していた3名グループのメンバーだった。その3名グループ内で当該生徒と別の1名がしばしば衝突し、グループ内の不和をもたらす要因となっていた。

Aは衝突する2名の両方から相談を受けており、双方からの人間関係の相談による板挟みのために、精神的にどんどん消耗していったという。そして、Aは不登校になった。

Aはその後中学を卒業するまで不登校だったが、地元にある全日制公立高等学校（U高等学校とする）に進学を決めた。高校1年生の1、2学期は頑張って登校することができていたものの、3学期から再び不登校となる。2年生に進級後、再び通い始めるも再び不登校になり、T高等学校に転校してきた。

Aは高等学校で不登校になった原因として、対人関係が難しくなり、人と付き合うことに過度なストレスを感じるようになったと語る。

かつては気に留めなかつたようなことが、中学で不登校を経験してU高等学校に進学した後では重圧になった。A自身は「緊張」という言葉を多用していた。U高等学校に入学した後は、「常に人の目が気になる」・「自分の日常的な活動の一つ一つに気を配ってしまう」・「自分の失敗を強く責めてしまう」等常に緊張をしているような状態になっていたという。

第2項 生徒Bの回答

Bは不登校を3回経験していた。1度目は小学校4年次の1年間である。その後、小学校5年次の1年間は登校できていた。しかし、小学校6年次の1年間に2度目の不登校を経験する。その後、中学校に入学し、始めのうちは登校できていた。中学校2年次の秋から3度目の不登校を経験し、そのまま中学校を卒業した。

小学校4年次及び6年次の2回の不登校については、B自身にも原因が分からぬといふ。いずれも何となく学校に行きたくなくなり、教室に入りたくなくなった。学校が怖くなったり、教室に入ることが怖くなったりして、登校ができない状態が続いた。

また、Bは、中学2年次の不登校について以下のように語っている。入学当初、学級には特に問題もなく、Bは普通に登校できていた。しかし、中学1年生の2学期頃から、学級の男子生徒たちが荒れだした。荒れの具体的な兆候は、授業中の私語、授業妨害、大声で聞こえる他者の悪口等であった。この時点で、Bは「学校に行きたくない」、「教室が怖い」という気持ちになっていたが、頑張って登校を続けていた。

大きく変わったのは中学2年生の2学期である。学級の荒れは続いており、クラスの雰囲気が怖いとBは感じていた。このころ、Bは学級の中心的な男子グループからいじめを受けるようになる。Bだと分かるような悪口、暴言を言われるようになった。既にクラスの雰囲気が怖いと思っていたBにとって、男子からのいじめを受けることは精神的な苦痛が大きく、このころから学校を休むよ

うになっていった。不登校は中学校卒業まで続いた。

第3項 生徒Cの回答

Cは中学校のころに不登校を経験している。当初、某県の県庁所在地の公立中学校に通っていたCは、1年生のころにいじめを受けていた。Cの両親はこのことを考慮し、両親の実家のある同県の中山間部にある中学校に転校を勧めた。Cもこれに同意して転校した。

しかし、Cは転校先の中学校で、教員や生徒と馴染めなかった。特に、Cは、担任の先生とは性格的に合わなかつたという。

当時、Cは担任教員と性格上の不適合を感じ、転校のストレス等もあって精神的に苦しかった。どうしても学校に行けず、Cは嘘についてでも学校を休もうとしていた。このとき、担任教員や他の教員がCの自宅までやって来て、玄関の前で近所に響き渡るような大声で、Cの名前を呼び続けたという。Cの母親も学校側に、Cの名前を呼ぶ行為を止めてほしいと話をしたが、聞いてもらえない行為は続いた。

Cは当時のことを振り返り、「担任の先生はすごく熱血で、個性が強く、私とは合わなかつた。」と語っている。Cが中学校を卒業してから既に一定の年月が経っており、担任教員の行為を「熱血」という言葉で済ますことができているが、担任教員のこの行動は、明らかにCやCの家族に精神的な苦痛を与えており、不適切であったと考えられる。

また、Cは、転校後の友人と関係を築けなかつたとも語っている。更に、Cは学力的にも不安を抱えており、学校の授業の進度についていけず、成績も悪くなっていた。担任の教員は学力についてもCにいろいろなことを言っていた。このことも、自分が不登校になった原因だとCは考えている。

第3節 質問項目②に対する回答

第1項 生徒Aの回答

AはT高等学校の通信制課程に在籍しており、週1回のスクーリングのため、毎週水曜日に登校している。それゆえ、全日制高等学校よりも自由である。そもそも、AがT高等学校の通信制課程を転校先に選択した理由は、週1回登校すればよいので、頻繁に学校に通う必要がないことであった。また、T高等学校は2学期制で、10月から後期の転校生を受け入れている。Aは高校2年の後期にT高等学校に転校したが、特別扱いされて物珍しがれることもなく、A自身の言葉によれば「もともといたよね」というように「ゆるっと受け入れられた」。それゆえ、Aは緊張もせず、すぐに学校に馴染むことができた。上記の理由から、AはT高等学校では学級にいやすいと述べている。

第2項 生徒Bの回答

Bは、中学校では先生と生徒という立場が明確であるのに対し、T高等学校の教員は生徒と同じ目線に立って話してくれていると語っていた。T高等学校には不登校などの事情を抱えた生徒が数多く在籍している。Bは、同校の教職員はこうした生徒に対して理解があり、生徒を受け入れてくれる所以、学校の先生に何でも話せると語っていた。また、彼女は同校の教員だけではなく、クラスメイトも自分を受け入れてくれているような感覚があると語っていた。

教職員との「距離感」に関する話の中で、Bはしきりに「同じ目線」という言葉を用いた。この言葉の意味を確認するため、追加で質問を行ったところ、Bは以下のとおり答えてくれた。

T 高等学校の教員とは、ふだんの学校生活の中で雑談等もする。その雑談がまるで友達感覚である。それゆえ、B は、T 高等学校では教員と生徒の距離感が中学校のときよりも近いと感じており、これが「同じ目線」という言葉の意味であった。また、B は、T 高等学校の教員は悩みごと等を相談したとき親身になって聞いてくれ、この点でも生徒と「同じ目線」に立っていると語っていた。更に、B は通信制に在籍しているので、週に 1 回しか登校しなくてよく、学校に行くことに負担を感じなかつたので自分に合っていたと語ってくれた。

第 3 項 生徒 C の回答

C は T 高等学校の定時制課程に在籍しており、所属するコースに応じてある程度授業を選択できる。また、T 高等学校は特色あるコースが複数あり、自分の行いたいコースを選択できる。また、T 高等学校はアルバイト等も許可しており、更に、一定の条件の下で単位として認定する場合もある。部活動等も豊富であることから、C は「自分のやりたいことができる」と語っているのであった。更に、B は T 高等学校の定時制課程に在席しているので、学習の進度は全日制の公立高等学校と比較しても余り早くない。C は既に述べたとおり、中学校時代に学習の進度についていけなかつた。こうした C にとって、自分に合ったペースで学習についていけることは重要なことであったと思われる。

第 4 節 質問項目③に対する回答

第 1 項 生徒 A の回答

A は前述のとおり、中学校を卒業した後に地元の全日制公立高校に進学した。しかし、ここで不登校を経験し、T 高等学校に転校した。そのため、A への質問に際しては、「進学」という表現に代えて「転学」という表現を用いている。

A は転校先については特にこだわりがなく、通信制の高等学校であればどこでも良いと考えて T 高等学校を選択した。ただし、同校が所在する市には、同校以外にも定時制課程・通信制家庭を持つ公立高等学校（V 高等学校）が存在するが、A は選択しなかった。A の親族が以前 V 高等学校に通っており、この親族から直接 V 公立高校の様子等を聞いて T 高等学校を選択したという。なお、A は転校前に T 高等学校の外観だけを一度見に来た。しかし、同校の体験入学等には参加していない。

第 2 項 生徒 B の回答

B は不登校の期間が長く、全日制の高等学校には出席日数の関係で進学できないと思っていた。彼女が通っていた中学校のスクールカウンセラーが T 高等学校を勧めてくれた。

このスクールカウンセラーは、B が不登校であった中学時代によく話を聞いてもらっていた方であり、B に対して「T 高等学校は様々な事情を抱えた生徒を受け入れており、同校の教員も不登校を受け入れてくれる人や分かってくれている人が多い」と説明している。

また、B の保護者も、進学に関して B の意向を尊重してくれた。B はもともと、T 高等学校から車で 40 分ほど離れたところに住んでいた。しかし、B の家族は、たまたま B の弟も進学することを機会に、家族そろって T 高等学校に通えるところに転居を行っている。

B は進学先を決める際に、T 高等学校の体験入学に参加しており、体験入学ではただただ緊張をしていたと語っている。しかし、体験授業に参加したとき、体験授業を担当した教員が優しいと思い、T 高等学校への入学を決意した。

第3項 生徒Cの回答

CがT高等学校を進学先として選択した理由は、定時制ならではの自由な時間割り編成に魅力を感じ、自分のペースに合わせられると考えたことであった。また、当時の中学校の教員からの勧めもあったと言う。当初は、自分の地元に所在する全日制の公立高等学校への進学を希望しており、T高等学校はあくまでも受験に失敗したときの滑り止めと考えていたと語っている。結果的には公立高等学校の受験に失敗して、T高等学校に進学をしている。

第5節 質問項目④に対する回答

第1項 生徒Aの回答

Aはまず、T高等学校で友人ができたことが良かったと語っている。Aはふだん、学校に通うこと以外に余り外出をせず、だいたいは家で勉強したり、趣味の時間を過ごしたりしている。こうしたAは友人と遊んだりする機会が少なく、地元の友人や中学時代に仲が良かった友人とも、ごくたまにしか遊ばないと言う。そのため、T高等学校で友人ができたことによって、人と話したり、かかわったりする場があるのは非常に良いことであった。T高等学校でできた友人とは、放課後に残っておしゃべりをしたりするそうだ。

筆者はこの回答に対し、追加で「友人と仲良くできていたからT高等学校に継続して登校できていたのか」と質問した。Aはこの質問に対し、「友人ができたことは不登校が解消され、T高等学校に通えるようになったことの一つの原因である」という趣旨のことを答えた。Aはもともと転校した後、T高等学校に通わなくてはならないという義務感をもっていた。しかし、T高等学校に通っているうちにこうした義務感がなくなり、楽しいからT高等学校に通えるようになったと答えていた。

ここで筆者は更に、Aが公立高等学校に在籍していたときに感じていた義務感と、T高等学校に通っている現在感じている義務感との差について、少し掘り下げて質問を行った。

Aは、この二つの義務感の違いについて、感じるストレスの差ではないかと答えてくれた。公立高等学校に在籍していた当時は、楽しい気持ちよりも辛い気持ちを感じることが多かった。学校から帰宅したとき、「あー楽しかった」ではなく「あー辛かった」、「疲れたな」という気持ちが残ることの方が多かった。T高等学校に通っている現在では、楽しくないことや嫌なことがあったという感情よりも、学校が楽しいという感情の方が大きいと語っていた。

第2項 生徒Bの回答

Bは中学校のとき、少しだけ楽しい瞬間があったと言う。それは中学校1年の秋に体育祭があつたころだという。クラスは荒れており、怖い気持ちはあったけれど、早く学校に行って練習したいという気持ちもあったそうだ。しかし、そのときだけだったとも話している。

T高等学校で楽しいと思う具体的なことは何かと質問すると、すぐに「友達」という答えが返ってきた。学校に行けば友人がおり、放課後や授業が終われば友人や先生とおしゃべりできる。これが楽しみで、今日も今週も学校へ行こうかなという考えになると話している。

また、友人と過ごす学校生活は楽しいと話しており、通信制課程に在学しているので登校は週に1度であるけれど、学校には先生も友達もいるため、その場に温かみがあると語っている。更に、Bは学校行事などで楽しかった思い出として、高校2年生の時に行われた学園祭を挙げている。通信制課程の生徒でお菓子を販売することになり、お菓子づくりや教室の飾り付け等の準備をした。

友人と一緒におしゃべりをしながら準備することが楽しかったという。また、学園祭当日も店番などを務めて友達と長時間行動を共にするうちに、今まで話したことのない人ともいっぱい話せ、仲良くなれてよかったですと語っていた。

第3項 生徒Cの回答

Cは、T高等学校には中学校時代にはなかった行事があることを挙げていた。T高等学校で行われるホームデイ(半期に1度、クラス旅行等の活動を行う日)を例に挙げ、T高等学校にはクラスメートと共にに行う行事がけっこうあり、こうした行事をきっかけにしてクラスメートとの関係を築くことができたと話している。Cはこうした行事の例を挙げながら、T高等学校では学校で楽しみを見出だせる機会が多く、同校は自分に合っていると語っていた。筆者がこのことについて少し掘り下げて質問すると、Cは次のように話してくれた。

Cはもともと学力面に不安があり、中学生のころは演習問題取り組んでも自力で解けず、答え合わせで答えられなくて困ってしまうことが何度もあった。T高等学校では、授業中に分からないう�あれば、何度も質問できる。授業中に手を挙げれば先生が来て、分からない箇所を教えてくれるため、自分のペースで学習を行えるようになったと語っていた。

第6節 質問項目⑤に対する回答

第1項 生徒Aの回答

AはT高等学校の教職員を「いい先生ばかり」と評しており、「基本的にどんな場合でも、話しかけると対応してくれ、また教職員側からも積極的に生徒と話そうとしてくれている」と考えていた。Aは、自らは積極的に話しかけていけないタイプである。自分から話そうしてくれる教員はありがたく、また、明るくて優しい先生が多いと話してくれている。

また、Aは、学校の先生は圧力が強く、怖い人もいると思っていた。しかし、T高等学校では、こうしたタイプの先生に出会ったことがないので良いとも語っていた。更に、余り話しかけたことのない先生にも、気軽に話しかけることができるという安心感を感じていた。

第2項 生徒Bの回答

Bは、T高等学校の先生方は優しく面白いと語っており、また、自分の担任について「日常的な話をしているときはとても面白いが、悩みごとを相談するときは親身になって話を聞いてくれる」、「生徒をちゃんと見てくれている」と語っていた。

第3項 生徒Cの回答

Cは、この質問に対して以下のとおり答えてくれた。中学校時代の担任は「熱血」でCとの距離感が近すぎ、何事についても干渉してくるので大きな負担であり、嫌だった。T高等学校の教員は面白く、スポーツが得意であるなど個性的である一方で、必要以上に生徒に干渉してこない。Cは、教員側から余り積極的に干渉される(Cの言葉で言えば「ぐいぐいとこられる」)と「ダメだ」と感じてしまうので、ある程度の距離感が教員と生徒の間にあった方が安定していていいと語っていた。

第7節 本章の総括

T高等学校の生徒への質問では、非常に有意義な回答が得られた。

A, B, Cの3名が、いずれもT高等学校での人間関係に言及している。Aは、T高等学校に転学するまでに様々な人間関係に由来する不安を抱え、学校に行くことを精神的な負担と感じていた。しかし、T高等学校に転校してからはこうしたこともなくなり、学校に通うことが楽しいと感じるようになった。Bは、登校が週1回で負担が少ないことも理由に挙げているが、それ以上に友人関係がうまくいっていることを強調している。友人とのかかわりがBにとっては大きな要因となっているのだろう。CはT高等学校の行事を挙げ、人間関係を築く機会が多かったことを指摘している。また、T高等学校の学校生活が楽しいと感じている。更に、Cは、T高等学校の教員の受容的な対応についても言及している。

T高等学校は、Aにとっては「居心地のよさとしての居場所」・「人や社会とのつながりとしての居場所」・「存在感や受容感としての居場所」、Bにとっては「居心地のよさとしての居場所」・「所属としての居場所」・「人や社会とのつながりとしての居場所」・「存在感や受容感としての居場所」、Cにとっては「自由としての居場所」・「活動としての居場所」になっていると考えられる。

第4章 本論のまとめと今後の課題

ここまで論述によれば、以下のとおり言えると考えられる。中学時代に不登校を経験した生徒が高等学校進学後に登校を続けるためには、彼らが高等学校を居場所として認識することが必要である。そのためには、高等学校の教職員はどのような仕方で彼らと接することが必要であろうか。やはり、受容的な態度で接することが必要であると思われる。実際に、AもBもCもT高等学校の教職員は話しやすい、かかわりやすいと語っていたのである。

本論では、不登校を経験した生徒によって進学先として選択される高等学校は、彼らによって「居場所」として選択されているのではないかという仮説のもと、教職員及び生徒にインタビュー調査を行った。その結果、彼らが高等学校に通えるようになることについては、進学先を選んだときの心理的要因よりも入学後の教員の働きかけ、教員や友人との間で構築される人間関係要因が大きく影響していることが分かった。それゆえ、彼らが高等学校に進学した後も学校に通い続けられるようになるためには、彼らが学校を「居場所」として認識できるようにすることが必要であると分かった。しかし、現状では、生徒の居場所としての機能を持つる高等学校は非常に限られており、結果として、不登校経験者の進学先は狭まっていると考えられる。今後の研究では、こうした居場所づくりが全日制高等学校や小・中学校でも行えるようになるために、もっと一般化された手法を見出だすことが必要である。今後の課題として、学校における居場所づくりが不登校の解決につながることを様々な実践事例に即して論証しつつ、現実の学校で居場所づくりを運営することが課題になる。

謝辞

本論は、2020年1月に高知大学大学院総合人間自然科学研究科に提出された小松良成の修士論文「中学校で不登校を経験した生徒の学校復帰—定時制・通信制高等学校のもつ『居場所』としての機能に着目して—」をもとにしている。本論の発表に際してはT高等学校長の御許可をいただいた

いるので、記して感謝する。

注

-
- 1 現代教育研究会（研究代表：森田洋司）「不登校に関する実態調査—平成5年度不登校生徒追跡調査報告書一」，2001（森田洋司編著，『不登校—その後・不登校経験者が語る心理と行動の軌跡』，2003，教育開発研究所に添付のCD-ROMに収録）。
 - 2 不登校生徒に関する追跡調査研究会『不登校に関する実態調査—平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書一』，2014。この報告書は大部のため、6分割してPDF形式で https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm に掲載されている（2020年1月2日最終確認）。すべてのPDFファイルのURLを記すのは煩雑に過ぎるので省略する。
 - 3 同上，p.25 参照。
 - 4 同上参照。
 - 5 同上，p.35 参照。
 - 6 同上参照。
 - 7 同上参照。
 - 8 同上参照。
 - 9 笠井孝久「不登校を経験した生徒へのフォローアップ活動」（『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要』第2号），2002，p.2 参照。
 - 10 同上，pp.4～5 参照。
 - 11 同上，pp.6～7 参照。
 - 12 同上，p.6 参照。
 - 13 ここで言う「通級学級」は、東京都で通級による指導を行う情緒障害学級を指す語である。鈴木によれば、東京都では「登校拒否児の指導において、学校教育の範囲に入るものは、通級指導学級だけである」という（鈴木誠、「不登校を経験した中学生が求めていたものは何か」（『大正大学大学院研究論集』第33巻），2009，p.14 参照）。
 - 14 鈴木、前掲論文，pp.1 以下参照。
 - 15 同上，pp.3～4 参照。
 - 16 学校不適応対策調査研究協力者会議「登校拒否（不登校）問題について—児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して—（学校不適応対策調査研究協力者会議報告）」，文部省初等中等教育局，1992，p.38。
 - 17 藤原靖浩「居場所の定義についての研究」（関西学院大学教育学会『教育学論究』第2号）
2010
 - 18 T高等学校はいわゆる定通併習により3年で卒業できるので、3年生は最高学年である。

令和2年（2020）10月14日受理
令和2年（2020）12月31日発行